京都府立医科大学附属病院　医療安全管理体制【R8.4.1 ～】

病院長

副病院長
【医療安全管理責任者】

医療に関する安全管理対策委員会（毎月）
（委員長）　医療安全管理責任者
（委員）　病院長
（委員）　医療の質・安全推進部長
（委員）　薬剤部長（医薬品安全管理責任者）
（委員）　臨床工学技士長（医療機器安全管理責任者）
（委員）　放射線科診療部長（医療放射線安全管理責任者）
（委員）　副病院長（診療部長）
（委員）　副病院長（看護部長）
（委員）　中央手術部長
（委員）　臨床工学部長
（委員）　医療技術部長
（委員）　事務局副局長（病院）
（委員）　医療安全推進部に所属する専従の医師
（委員）　安全推進責任者
（委員）　診療部長（若干名）
（特別委員）法医学教室教授
（特別委員）診療部長　2名
（特別委員）弁護士

医療の質・安全推進部
（部長）専従医師
（副部長）医師（2名）
（副部長）病院管理課長
（副部長）副看護部長
（副部長）副薬剤部長
（部員）安全推進責任者（看護師長・副看護師長）
（部員）安全推進責任者（薬剤師）
（部員）薬剤師
（部員）臨床工学技士
（部員）放射線技師
（部員）事務職員

医療の質・安全推進部運営委員会（毎週）
（委員長）　医療の質・安全推進部長
（委員）　医療の質・安全推進部副部長　5名
（委員）　安全推進責任者　3名
（委員）　診療放射線技師
（委員）　臨床工学技士
（委員）　病院管理課職員
（委員）　企画課職員
（委員）　大学経営改革課職員
（オブザーバー）副病院長【医療の質安全担当】
・その他委員長が必要と認める者

院内巡回チーム

医療安全推進サポート会議（毎月）
・医療の質・安全推進部長
・医療の質・安全推進部副部長
・安全推進責任者
・医療の質・安全推進部員
・セーフティーマネージャー
・その他必要と認める者　等

セーフティーマネージャー
・各診療科長、診療主任
・中央部門の医師、薬剤師
・病棟、外来等看護師長
・臨床検査技師長
・放射線技師長
・臨床工学技士長
・栄養士長

セーフティーマネージャー会議
・医療の質・安全推進部長
・安全推進責任者
・セーフティーマネージャー

ワーキンググループ
・急変対応ワーキング
（リーダー）救急医療科医師
（メンバー）集中治療部医師、循環器内科医師、小児科医師、麻酔科医師、
薬剤部長、臨床工学技士長、副看護部長、救急看護認定看護師、急性・重症患者看護専門看護師、クリティカルケア特定認定看護師、病院管理課事務、医療の質・安全推進部長、安全推進責任者

・身体的拘束最小化ワーキング
（専任医師）医療の質・安全推進部長
（専任看護師）看護部総括師長
（メンバー）脳神経外科医師、救急医療科医師、小児科医師、認知症認定看護師、
医療の質・安全推進部看護師長、薬剤部係長、病院管理課職員、医療サービス課職員
（オブザーバー）精神科医師